

広島大学学術情報リポジトリ  
Hiroshima University Institutional Repository

Title	フランス語の受動的代名動詞と総称性
Author(s)	井口, 容子
Citation	フランス文学, 34 : 1 - 13
Issue Date	2023-06-01
DOI	
Self DOI	
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00054185">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00054185</a>
Right	
Relation	



## フランス語の受動的代名動詞と総称性<sup>1</sup>

井口 容子

### 1. はじめに

フランス語の受動的代名動詞は、前置詞の *par* を用いて動作主を明示することを許容しない（例文(1)）、アスペクトの観点からは点括相の動詞と共起しない（例文(2)）など、「être+過去分詞」によって表される迂言的受動文とは異なる特性を持つことが知られている。

(1) \*Ce livre se lit facilement *par Paul*.

(2) \*Ces lunettes se sont nettoyées hier à huit heures et quart. (Ruwet 1972 : 95)

このようなことから受動的代名動詞はある特定の時に、具体的な人物によって行われた具体的な出来事(event)を表すものではなく、一般的に成り立つ事柄を表す「総称文 generic sentence」であるといえることができる<sup>2</sup>。

本稿においては、まず井口(2007)において示した中間構文型と未完了受動型の区別を概観した上で、総称文の二つのタイプという観点から考察を行う。そして Lekakou (2005, 2008)による中間構文の意味構造の分析に特に注目しながら、その利点と問題点を指摘しつつ、フランス語の代名動詞における総称性とモダリティについて考察していく。

### 2. 中間構文型と未完了受動型

受動的代名動詞は、総称文のなかでもいわゆる「中間構文 middle construction」に対応するものとみなされることが多い。(3a-b) は、英語、ドイツ語における中間構文の代表的な例とされるものである。

(3) a. This book reads easily. [英語]

b. Das Buch liest sich leicht. [ドイツ語]

「この本は簡単に読める。」

<sup>1</sup> 本研究は令和4年度科学研究費補助金（基盤研究（C）（一般））（課題番号 20K00572）の交付を受けて遂行したものである。また2022年12月10日、水産大学校を主催校として行われた日本フランス語フランス文学会中国・四国支部大会において行った口頭発表を基とするものである。大会当日、貴重なご意見をいただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

<sup>2</sup> フランス語の受動的代名動詞には、総称文の事例に比べて数は少ないが、(i)のような特定の時空間において行われた具体的なイベントを記述するものもある。

(i) La question se traite actuellement à l'Assemblée.  
(Zribi-Hertz 1982)

しかしながらフランス語の受動的代名動詞には、英語やドイツ語の中間構文では許容されない事例がみられることが従来から指摘されてきた (Fellbaum & Zribi-Hertz 1989, Fagan 1992 等)。これを受けて、フランス語の受動的代名動詞には二つの下位クラスがあるのではないかと、ということが様々な文献で指摘されている (Yamada 2002, 林 2004, 井口 2007 等)<sup>3</sup>。

#### <中間構文型>

(4) Ce livre se lit facilement.

#### <未完了受動型>

(5) Le vin blanc se boit frais.

「未完了受動型」という呼称は、筆者が井口(2007)において用いたものである。このタイプは動作主指向の副詞的表現と共起し得る、「可能」ではなく「規範」のモダリティを含意するものがあるなど、「中間構文」とは異なる特性を持つ。英語やドイツ語にみられるのは「中間構文型」のみで、「未完了受動型」はごくわずかな例外的なものを除いてみられない。

この二つのタイプの受動的代名動詞の意味的な相違はどのように表現されるべきか、ということが問題になってくる。

### 3. 習慣的総称と傾向的総称

#### 3.1. 総称の二つのタイプ

Lekakou (2005, 2008)は、「総称」に「習慣的総称 *habitual generic*」と「傾向的総称 *dispositional generic*」の二つを区別する。(6), (7)がそれぞれの代表的な例である。

(6) John goes to school on foot. (Lekakou 2005)

(7) This machine crushes oranges. (Krifka et al. 1995)

(6)の「ジョンは学校に歩いて行く」に代表される習慣的総称は繰り返し生起する事象を一般化したものである。これに対して、例文(7)に代表される傾向的総称は、主語名詞句の指示対象の属性が原因となって生じる、一定の現象 (*regularity*) を述べるものといえる。主語の属性が関わってくるということから、このタイプの文は「主語がいかなるものであるか」について述べる文であるといえる。(7)でいえば「この機械はオレンジを潰すものだ」という意味になるわけである。これに対して(6)の文の方は、主語の John の属性について述べる文ではなく、John がいかな

<sup>3</sup> イタリア語に関しては、Cinque (1995) が *middle si* とは異なる *passive si* というカテゴリーを設けている。

るものかについて述べる文でもない。繰り返し生起する事象を一般化しただけである (Lekakou 2005 : 88)。

さらに傾向的総称は、いわゆる「習慣」とは異なり、実際にはたとえ一度もその事象が行われたことがなくても、真であり得る。これは例文(7)の出典である、Krifka et al (1995) においてもすでに指摘されていることであるが (p. 54)、この例文(7)における機械についていえば、それがオレンジを潰すという用途のために作られたものであれば、新品であって、たとえまだ一度も実際にオレンジを潰したことがなくても、(7)は真であるといえる。これに対して「習慣」を述べる文である(6)の場合は、まだ一度もその事象が行われていないというようなことはあり得ない。習慣的総称の方は、Carlson (1995 : 225) が言う「帰納的一般化 inductive generalization」に相当する。実際に起こった事象の積み重ねの上に、一般化を行っているわけである。

ところで habitual/dispositional に相当する区別は、特に(8)にみられるような「特徴づけの総称文 characterizing sentences」が持つ両義性として、従来から指摘されている (Dahl 1975, Schubert and Pelletier 1989, Menéndez-Benito 2013, Boneh 2016 等)。

(8) a. This car goes 200 kph.

b. Kim reads German.

c. Robin rides horses.

(Schubert and Pelletier 1989)

Schubert and Pelletier (1989) は、これらが「能力 capacity」と「習慣」の解釈の間で両義的であるとしている。(8a)を例にとれば、「能力としてこの車は時速 200 キロで走ることができる」という解釈と、「この車は習慣的に時速 200 キロで走っている」という解釈の二つが存在する。

「傾向 disposition」という語を用いる利点として、単に「能力」だけでなく、(9)のような文も含めることができる。

(9) John drinks beer.

(Boneh 2016 : 16-17)

(9)は「ジョンはすすめられれば拒まずにビールを飲む」という「傾向」の解釈を持つ総称文といえる。

なお、例文(7)も、(8)-(9)と同様の「特徴づけの総称文」であり、上述した「傾向」の解釈が優勢であると思われるが、「この機械は習慣的にオレンジを潰している」という「習慣」の解釈も可能である<sup>4</sup>。

<sup>4</sup> habit / disposition の区別は、単数不定名詞句 (indefinite singular)とイタリア語の definite plural (複数定

### 3.2. フランス語の受動的代名動詞における総称性

フランス語の受動的代名動詞における総称性をどう考えるべきか。Lekakou (2005, 2008 等)は、中間構文は「傾向的総称」を表すものであるとする。フランス語においても、Ce livre se lit facilement.に代表される「中間構文型」の受動的代名動詞は、傾向的総称を表すものと考えている。

それでは「未完了受動型」のものはどうか。Lekakou (2005)は以下の(10)などの例を挙げ、これらは「習慣的受動文 *habitual passive*」であるとして中間構文(*middle*)とは区別している。

(10) Les pommes se mangent en hiver.

(Lekakou 2005 : 22)

未完了受動型が、「規範」のモダリティの解釈に加えて、「習慣」の解釈を持つ場合もあることは、よく知られている。

(11) Le vin blanc se boit frais. (=5)

(11)についていえば、春木 (1994)は「白ワインは普通冷やして飲む」という習慣的な解釈と、「白ワインは冷やして飲むものだ」という規範の解釈の両方が可能であるとする (p. 38)。前者の解釈は、まさに「習慣的総称」といえるであろう。

「規範」のモダリティを持つ場合はどうか。春木 (1994) は (11) のような文における「習慣」の解釈は、簡単に「規範」のモダリティを表す解釈へ移行し得る、とする (Ibid.)。このように考えれば、未完了受動型においては「習慣」の解釈が基本であり、少なくとも (11) のような文においては「規範」は「習慣」から生まれたものといえるだろう<sup>5</sup>。

## 4. Lekakou (2005, 2008) による中間構文の意味構造の分析

Lekakou は、中間構文は「傾向付与 *disposition ascription*」の機能を持つ構文、すなわち主語名詞句に何らかの「傾向 *disposition*」を付与する構文のひとつと考えている。この傾向付与の操作においては、Brennan (1993)が力動的モダリティ (*dynamic modals*)を分析するのに用いたものによく似た、総称演算子 (*generic operator*) が用い

名詞句) / 英語の *bare plural* (複数無冠詞名詞句) の総称性を論じた Mari (2011) にもみられる。

<sup>5</sup> Yamada (2009) は「規範」のモダリティを表す受動的代名動詞にはもうひとつのタイプがあるとする。

(i) Cette chaise se range derrière le bureau. (Zribi-Hertz)

(i) がその例で、たとえば会議の後片付けなどを行っている時に「この椅子は机の後ろにしまってください」という意味で発話された場合のような、「指示」を表す用法である。これは誰かが決めた、その場に限定された決まり事であり、「習慣」から生じたものとはいえない。より直接的な「規範」のモダリティの価値といえることができる。

られると主張する(Lekakou 2005 : 54)。

#### 4.1. in virtue of

英語における能力を表す *can* や *dispositional will* と呼ばれる法助動詞を用いた文にみられるモダリティが「力動的モダリティ」である。以下がその代表的な例である。

##### (12) ability *can*

Joan can climb this tree.

‘Joan is capable of climbing this tree.’

##### (13) dispositional *will*

Sam will sign anything.

‘Sam is willing to sign anything.’

(以上、Brennan 1993 : 3-4)

Brennan (1993) によると、力動的モダリティにおいては“in virtue of NP”という形で表現される属性 (property) が関与してくる<sup>6</sup>。たとえば *Joan can sing arias* という文に対しては、(14) のような形で in virtue of NP を続けることができる。

##### (14) Joan can sing arias *in virtue of her natural ability*.

(Brennan 1993 : 168)

興味深いことに、力動的モダリティの文においては in virtue of で導入され得るのは、主語の属性のみである。それ以外の要因が続く場合は、(15) のように非文となる。

##### (15) \*Joan can sing arias *in virtue of Peter’s tutoring*.

(Brennan 1993 : 168)

これは力動的モダリティの「主語指向性」を表すものともいえる。

Lekakou (2005)は、Brennan (1993)が示す力動的モダリティのこれらの特性は、中間構文にも当てはまるものであるとする。特に *dispositional will* の構文は、中間構文に意味的に非常に近いものであるという(Lekakou 2005 : 90-91)<sup>7</sup>。

#### 4.2. 総称文分析における量化的理論と叙事的理論

総称文の意味構造は、(16b) のような三分構造 (tripartite structure) を用いて記述さ

<sup>6</sup> Brennan (1993)の分析は、Kratzer のモダリティ論に連なるものである。ただ Brennan は力動的モダリティにおいては、様相基盤 (modal base)において“in view of” に導かれる propositions ではなく、“in virtue of” に導かれる properties がかわるものとしている。Kratzer のモダリティ論の詳細については、Kratzer (1981, 1991)を参照されたい。

<sup>7</sup> Lekakou (2005)は、中間構文における総称演算子 (generic operator)は、Brennan (1993)が *dispositional will* について示した演算子と、同様の意味的分析を受けるものであるとしている(Lekakou : 90)。

れるのが一般的である。

(16) a. Brussels sprouts are unsuitable for eating.

b. Gen<sub>x</sub> [x is a Brussels sprout] x is unsuitable for eating

(Diesing 1992: 16)

「一般に、x が芽キャベツであるなら、それは食べるのに適したものではない」と読み下せるものであるが、このような形で総称文の意味を捉える立場を *quantificational theory* (量化的理論) と呼ぶ。

だが Lekakou (2005) は、たしかに習慣的総称文 (*habitual generic*) の記述には (16) のような量化的理論を用いるべきであるが、中間構文を含めた傾向的総称文 (*dispositional generic*) は、これとは異なる *predicational theory* (叙述的理論) によって分析すべきものであるという (Lekakou 2005 : 72-73, 88-89)。

Brennan (1993) は、力動的モダリティは認識的モダリティ (*epistemic modality*) とは異なり、VP-level modality であるとする。力動的モダリティにおける operator は VP と結びつき、modalized VP を形成する。この modalized VP が表す modal property は、統語的な主語を叙述するものとなる (Lekakou 2005 : 78-79)。

Lekakou (2005) のいう叙述的理論 (*predicational theory*) による総称文の分析は、この Brennan (1993) の分析に立脚している。このタイプの総称文、すなわち傾向的総称文は、主語と *generic predicate* (modalized VP) との関係 (*predication*) を述べるもの、というのである。

このようにこの観点からしても、中間構文を含む傾向的総称文においては、「主語」というカテゴリーが大きな意味を持つてくることになる。

#### 4.3. 傾向付与

本節のはじめに述べたように、Lekakou は「傾向付与 *disposition ascription*」を中間構文の中心的機能とみなしている。

(17) The sugar *is disposed to* dissolve when put in water.

(Fara 2001 : 33)

*dispose* という動詞が明示的に用いられている (17) は、「傾向付与」を表す典型的な文として、Lekakou (2005) が挙げているものである。そしてまた、3.1.節でみた総称の種類としての「傾向的総称」を表す文の典型例ともいうことができる。

(17) は「主語名詞句」がいかなるものであるかについて述べる文である。その点において、いわゆる「叙述の類型」における、「属性叙述文」であるということがで

きる<sup>8</sup>。

ただ、たしかに属性叙述文ではあるのだが、このタイプの文は其中で一つの下位クラスをなしており、他にはない特徴をもっている。つまり「傾向付与」の文には主語の属性がかかっているが、直接その属性を記述する文ではないのである。

4.1節でみた“in virtue of NP”という形で表現することのできる属性が、出発点となる属性である。そしてその自らが持つ属性が原因となってある事態が起こる。主語の指示対象はそういう「傾向 disposition」を持っている、ということを述べているのが「傾向付与」の文なのである。(17)を例にとれば、主語の「砂糖」はそれが持つ何らかの属性が原因となって、「水に入れられればとけてしまう」という「傾向」を持っている、ということを述べている。

Lekakou (2005)は中間構文もこれと同様の性格をもつ、「傾向付与」の文であるとす。たしかに *Ce livre se lit facilement*. というとき、主語の *ce livre* の持つ何らかの属性が原因となって、誰が読んでも簡単に読める、という事態が発生する。そのような「傾向」を *ce livre* は持っている、と考えることができるだろう。

本節においてはLekakou (2005, 2008)による中間構文の意味構造の分析をみてきた。以下の5節、6節においてはLekakouの分析の利点と問題点を指摘しつつ、フランス語の代名動詞における総称性とモダリティについて、さらに考察していきたい。

## 5. フランス語の代名動詞と「可能」のモダリティ

Lekakouの分析は、中間構文のモダリティについて興味深い示唆を与えるものである。ここで改めて、フランス語の代名動詞における「可能」のモダリティについて考えてみたい。

フランス語の代名動詞には、反使役 (anti-causative) と呼ばれる用法がある。(18) のような文に代表される、対応する他動詞文の目的語を主語とした自動詞の概念を述べるもので、従来「中立的代名動詞」と呼ばれてきたものに相当する<sup>9, 10</sup>。

<sup>8</sup> 属性叙述文/事象叙述文を区別する「叙述の類型」に関しては、益岡 (2008)、影山 (2012) 等を参照されたい。

<sup>9</sup> 筆者はこれまでこの用法に対して、後述する中動態の機能拡張の段階として柴谷 (1997) や Kemmer (1993) が用いている「自発」という用語を用いてきた。しかしながら「自発」という用語は、(18) のような事象叙述文の場合は問題ないが、(19) にみられるような属性叙述的性格の文を排除してしまう可能性がある。本稿においてはこの両者を含む用語として、「反使役」を用いることとした。

<sup>10</sup> 春木 (1994, 2009 等) は一貫して、代名動詞の用法としての「自発」と「受動」の区別について、「主語の属性、もしくは事態の属性 (事態のあり方) を述べるのが受動的用法であり、時間軸上に定位できる具体的な事態を述べるのは、自発用法である。」(春木 2009: 120-121) という立場をとっている。したがって(19)は「自発」ではなく「受動」ということになり、筆者の立場とは異なる。この点については、また稿を改めて論じたい。

(18) *Le verre s'est cassé.*

cf. *Paul a cassé le verre.*

この用法の代名動詞は、(18)のように特定の時・場所において起こった具体的な出来事を記述する、事象叙述文であるものが多い。だが、(19)のような総称文の例もみられる。

(19) a. *Le fer s'oxyde rapidement.*

b. *Un foulard en soie, ça se déchire facilement.*

「鉄はすぐ錆びる」「絹のスカーフはすぐ破れる」というこれらの文は、いずれも具体的な出来事ではなく、一般的なことを表す総称文といえる。

ここで次の文を考えてみたい。

(20) *Oil will float on water*<sup>11</sup>.

(Quirk et al. 1985, 228)

(20)における *will* は、(17)における *is disposed to* に相当する機能を持っている。この *will* も *dispositional will* とみなしてよいだろう。「主語の *oil* (油) は、それが本来持つ何らかの属性により、水に浮くという傾向を持つ」ということを述べた「傾向付与」の機能を持つ文ということができる。

この(20)と、フランス語の代名動詞の文である(19a-b)は、意味的に近いものであるということができる。たとえば(19a)は「鉄は、それが本来持つ何らかの属性により、すぐに錆びるという傾向を持つ」ということを表す「傾向的総称文」なのである。(19b)も同様である。

そして(19a-b)のような代名動詞の文には、直観的に「可能」のモダリティが感じられる。この「可能」の含意は、中間構文における「可能」のモダリティと同様のものである。この「可能」は、「あることが必然的に起こる傾向 (*disposition*)」であり、そのような傾向を持っているからこそ、当該の事態が「起こり得る」のである。

「必然的」ということと「起こり得る」という可能の概念は、一見矛盾するものと思われるかもしれない。しかしながらそうではない。Brennan (1993)のいう “*in virtue of*” で示される属性のため、「必然的に」その事態は起こる (はずである)。ただ、ここにおいて Mari (2011)の「阻害要因不在 *absence of impeding conditions*」がかかわってくるものと筆者は考える。

<sup>11</sup> Mari (2016)はこの用法を、英語の *will* のような未来を表す表現が持ち得る「総称的用法」の事例とする(pp. 353-354)。

(21) *Una tartaruga vive a lungo.*

‘A turtle lives a long time span’

(Mari 2011)

Mari(2011)はイタリア語の(21)について以下のように言う。現実の世界では多くのカメラが捕食者の餌食になり、若くして死ぬ。それにもかかわらず(21)が真であるのは、「捕食者」のような「阻害要因」が不在であることが前提となっているのである (pp. 8-9) <sup>12</sup>。

中間構文型の受動的代名動詞の例である(22)にしても、あまりに運転者の技術が未熟であるような場合は成り立たないであろう。

(22) *Cette voiture se gare facilement.*

(22)はそのような「阻害要因」が存在しない世界において成立するものなのである。

さらに「中動態の機能拡張」という観点から考えてみたい。フランス語の代名動詞は、ドイツ語の再帰動詞などとともに、ヴォイスのカテゴリーである「中動態」を形成するものと考えられている(Kemmer 1993, 柴谷 1997 等)。ラテン語において受動・中動の機能を兼ね備えた形態であった *labor*, *moveor* 等の形式にかわって、ロマンス語においては再帰代名詞の *se* をともなう形が中動の機能をにう形式として発達した(島岡 1986, Kemmer 1993 等)、というのはいさしばしば指摘される場所である。

言語類型論においては、インド・ヨーロッパ系の言語にとどまらず、さまざまな系統・地域にわたる言語において、本来は「再帰」の機能をもっていた形式が、中動の領域に浸出してゆき、「自発」を経て「受動」へと機能拡張していく過程がみとめられている。ここでいう「自発」とは、フランス語では「反使役用法」の代名動詞に相当する。

上述のように、総称的に用いられた場合の反使役用法の代名動詞と、中間構文型の受動的代名動詞が、特にその可能のモダリティをめぐって、意味的に近いものであるならば、この「自発から受動へ」という機能拡張はスムーズに行われ得るのではないか。

「可能」のモダリティは、自発に相当する「反使役」の段階ですでに有していたものである。それを軸として、動作主を潜在的に含意する中間構文に拡張したものと考えられるのである。

<sup>12</sup> Kratzer のモダリティ論における様相基盤 (modal base) を、「阻害要因不在」は構成することになる。

## 6. 主語以外に傾向 (disposition) を付与する文

Lekakou (2005 等) の中間構文の分析においては、4 節でみたように「主語」という概念が非常に重要な意味を持つものであり、「傾向付与」は主語に対して行われるものとされている。

フランス語における中間構文型の受動的代名動詞の場合はどうか。

(23) a. *Cette voiture se gare facilement, car elle est équipée d'un appareil de guidage.*

b. *Cette voiture se gare facilement, #car le parking est grand.*

(以上, Yamada 2009: 5)

(23a-b) は Yamada(2009) によって示されたものである。Yamada (2009) は Van Oosten (1977) の手法を用いて、受動的代名動詞の後にさまざまな理由を表す文を後続させ、その容認可能性を調べている。そして(23a-b)のコントラストにより、「可能」のモダリティを含意するタイプの受動的代名動詞の場合は、英語の中間構文と同様、主語名詞句以外の属性を理由として述べる文の後続は許容されないことを示し、このタイプの受動的代名動詞においても「主語の属性」が重要な役割を果たしていることを示している (Yamada 2009 : 5-6)。

しかしながら「可能」の解釈を持つ受動的代名動詞の構文にも主語以外の属性を理由とする文を許容する事例があるのではないか — そう考えた筆者は、(23b)に手を加えて(24)の文を作り、3 人のインフォーマントに示したところ、いずれも「可」という評価を得た<sup>13</sup>。

(24) *Les voitures se garent facilement dans ce parking, parce qu'il est très grand.*

(24)においては、(23b)では *cette voiture* となっていた主語を総称の *les voitures* とし、*dans ce parking* を主節に加えている。これにより主語の「車」ではなく、「この駐車場」について一般化を行う総称文になっている。

「傾向付与」という観点からいえば、(24)においては主語ではなく前置詞句内の *ce parking* に傾向(disposition)が付与されている。この駐車場の持つ「とても大きい」という属性が原因となり、「どの車でも、誰がやっても、やすやすと駐車できる」という事態が必然的に引き起こされる。そういう「傾向」を、「この駐車場」は持っている、と考えることができる。この解釈の過程は、中間構文におけるそれと同様のものであるといえる。

この(24)のように、主語以外の名詞句に「傾向付与」を行うタイプの受動的代名動詞が存在するということになれば、Lekakou (2005) の中間構文の分析は、少なくとも

<sup>13</sup> この調査については、井口(2019)においても述べている。

もフランス語の受動的代名動詞に関しては問題があるということになる。Lekakou の分析は、4 節でみたように Brennan (1993) の力動的モダリティの分析を援用し、総称演算子 (generic operator) と結びついた VP が、主語との間に叙述 (predication) の関係を結んでいるという、統語構造に立脚したものであるため、主語以外の構成要素に傾向付与を行うことはあり得ないはずなのである。

(24)の受動的代名動詞を「中間構文型」と呼べるかどうかに関しては、定義の問題にもなってくる。「主語」以外に傾向付与を行うものは「中間構文」ではない、とするのもひとつの解決法であるが、それでは意味的に非常に近いメカニズムを持っているものを排除してしまうという問題がある。

## 7. 結語

以上、フランス語の受動的代名動詞について、総称性とモダリティの観点から考察してきた。「中間構文型」が傾向的総称を表すものであるのに対して、「未完了受動型」は習慣的総称の用法を基本とするものといえる。また「中間構文」における「可能」のモダリティを、dispositional will に近いものとみなすことは、中動態の機能拡張の観点からも妥当であると思われる。だが、中間構文において「傾向」を付与される対象を「主語」に限定するという Lekakou (2005) の立場は、少なくともフランス語に関しては問題があるのではないか。

この問題を、意味と統語構造の両面からさらに考察していくことを、今後の課題としたい。

## [参考文献]

- Boneh, N. (2016) “On habituals and dispositionals”, Martin, F., M. Pitteroff, T. Pross (eds), *Morphological, syntactic and semantic aspects of dispositions*, Stuttgart: Universität Stuttgart, SFB, 16-29. (<https://elib.uni-stuttgart.de/handle/11682/8886>)
- Brennan, V. M. (1993), *Root and epistemic modal auxiliary verbs*, Amherst, MA: University of Massachusetts Amherst dissertation.
- Carlson, G.N. (1995), “Truth Conditions of Generic Sentences: Two Contrasting Views”, Carlson, G.N. and F.J. Pelletier(eds), *The Generic Book*, Chicago, The University of Chicago Press, 224-237.
- Cinque, G. (1995), *Italian Syntax and Universal Grammar*, Cambridge, Cambridge University Press.
- Dahl, Ö. (1975), “On generics”, Keenan, E.L.(ed) *Formal Semantics of Natural Language*,

- London, Cambridge University Press, 99-111.
- Diesing, M. (1992), *Indefinites*, The MIT Press.
- Fagan, S.M.B. (1992), *The Syntax and Semantics of Middle Constructions*, Cambridge, Cambridge University Press.
- Fara, M. (2001), *Dispositions and their ascriptions*, Doctoral Dissertation, Princeton University.
- Fellbaum, C. & A. Zribi-Hertz (1989), *The Middle Construction in French and English : A Comparative Study of its Syntax and Semantics*, Bloomington, Indiana University Linguistics Club Publications.
- 林博司 (2004), 「フランス語の中間構文と代名動詞構文」, 『日本語の分析と言語類型—柴谷方良教授還暦記念論文集—』くろしお出版, 337-356.
- 春木仁孝 (1994): 「中立的代名動詞と受動的代名動詞」, 『日仏語対照研究論集』, 日仏語対照研究会.
- 春木仁孝 (2009), 「フランス語の再帰構文受動用法の一体性について: モダリティーの観点から」, 『言語文化研究』35, 大阪大学言語文化部, 119-140.
- 井口容子 (2007), 「代名動詞の意味・機能的ネットワーク—自発, 受動, 非人称—」, 『フランス語学研究』41, 日本フランス語学会, 31-44.
- 井口容子 (2019), 「受動的再帰構文と属性叙述」, *Stella* 38, 九州大学フランス語フランス文学研究会, 117-125.
- 影山太郎編 (2012), 『属性叙述の世界』, くろしお出版.
- Kemmer, S. (1993), *The Middle Voice*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Kratzer, A. (1981), “The notional category of modality”, Eikmeyer, H.-J., H. Rieser (eds), *Words, Worlds and Contexts: New Approaches in Word Semantics*, Berlin, de Gruyter, 38-74.
- Kratzer, A. (1991), “Modality”, von Stechow, A. and D. Wunderlich (eds), *Semantics: An International Handbook of Contemporary Research*, Berlin, de Gruyter, 639-650.
- Krifka et al. (1995), “Genericity: An Introduction”, Carlson, G.N. and F.J. Pelletier (eds), *The Generic Book*, Chicago, The University of Chicago Press, 1-124.
- Lekakou, M. (2005), *In the Middle, Somewhat Elevated— The Semantics of Middles and its Crosslinguistic Realization*, Ph.D. dissertation, University College London. ([https://discovery.ucl.ac.uk/id/eprint/1444931/3/Lekakou\\_lekakouEtAl\\_05\\_In-the-Mid.pdf](https://discovery.ucl.ac.uk/id/eprint/1444931/3/Lekakou_lekakouEtAl_05_In-the-Mid.pdf))
- Lekakou, M. (2008), “Aspect Matters in the Middle”, Biberauer, T. (ed), *The Limits of Syntactic*

- Variation*, Amsterdam, John Benjamins, 247-268.
- Mari, A. (2011), “Another Look at Italian Generic Sentences”, Herschensohn, J.(ed.), *Romance Linguistics 2010: Selected Papers from the 40<sup>th</sup> Linguistic Symposium on Romance Languages (LSRL)*, Amsterdam, John Benjamins, 223-238.
- Mari, A. (2016), “French future: Exploring the future ratification hypothesis”, *Journal of French Language Studies* 26, 353-378.
- 益岡隆志編 (2008), 『叙述類型論』, くろしお出版.
- Menéndez-Benito, P. (2013), “On dispositional sentences”, Mari, A., C.Beyssade, F. del Prete(eds), *Genericity*, Oxford University Press, 276-292.
- Quirk et al. (1985), *A Comprehensive Grammar of the English Language*, Longman, New York.
- Ruwet, N. (1972), *Théorie syntaxique et syntaxe du français*, Paris, Seuil.
- Schubert, L.K. and F.J.Pelletier (1989), “Generically Speaking, or, Using Discourse Representation Theory to Interpret Generics”, Chierchia, G., B.H. Partee, R. Turner (eds), *Properties, Types and Meaning*, vol. II: Semantic Issues, 193-268.
- 柴谷方良 (1997): 「言語の機能と構造と類型」, 『言語研究』第 112 号, 日本言語学会.
- 島岡茂 (1986), 『ロマンス語比較文法』, 大学書林.
- Van Oosten, J. (1977): “Subjects and Agenthood in English”, *Papers from the 13th Regional Meeting of the Chicago Linguistic Society*, 459-471.
- Yamada, H. (2002), “Sur les deux types de la construction du verbe pronominal passif — la valeur normative et la construction sur les éléments adverbiaux —”, *Études de langue et littérature françaises*, 80, 208-221.
- Yamada, H. (2009), “Sur la valeur modale de la construction du verbe pronominal passif”, *Études de langue et littérature françaises*, 95, 1-14.
- Zribi-Hertz, A. (1982), “La construction “se-moyen” du français et son statut dans le triangle : moyen-passif-réfléchi”, *Linguisticae Investigationes* 6-2, 344-401.